

🏆 令和2年度山口県選奨 (産業功労)



令和2年度 産業功労受賞者

前列左：野口 裕司副会長 (株野口工務店・下関支部)
後列右：福田 一郎氏 (西山建設㈱・玖珂支部)

令和2年11月20日、山口県選奨(※)の選奨式が山口県庁で行われ、57個人4団体がその功績を称えられました。

式典では、最初に村岡副政山口県知事が、自ら一人ひとりに声をかけながら、選奨状を手渡しました。

全員に選奨状を渡し終わると、知事からは「卓越した見識と豊富な経験を生かし、県民福祉の向上と県勢発展に支援と協力ををお願いします」とお祝いの言葉が述べられました。

本協会の関係では、副会長の野口裕司氏と西山建設㈱(玖珂支部)の福田一郎氏(平成18年建設マスター)の2人が「産業功労」として受賞されました。



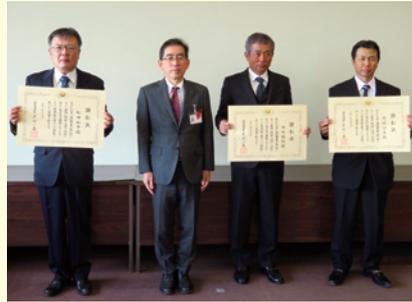
村岡知事

🔍 山口県選奨とは

山口県選奨は、県民の福祉の増進に関し、顕著な功績があった個人又は団体に対して贈られるもの。

自治、芸術・文化・スポーツ、社会福祉、社会活動、教育、保健衛生・環境、産業の7分野に分けて表彰されます。

🏆 優秀施工者(建設マスター) 国土交通大臣顕彰



令和2年度 優秀施工者(左から)

- 松田 和幸氏 (澤田建設㈱推薦)
- 本多 昭洋氏 (山口県土木建築部次長)
- 中所 鉄雄氏 (共同産業㈱推薦)
- 荒堀 公夫氏 (成長建設㈱推薦)

コロナ禍により東京での顕彰式典が中止となった「令和2年度優秀施工者国土交通大臣顕彰」について、令和2年11月11日、山口県庁において伝達式が行われました。本協会では山口県土木建築部と共に、毎年秋に「山口県優良工事表彰」を受賞された会員企業を対象に候補者の推薦を行っており、令和2年度については上記の3名が顕彰されました。

伝達式の後、山口県土木建築部の本多昭洋部次長から「持続可能な建設産業を構築していくためには、担い手の確保・育成と技術・技能の承継が極めて重要な課題であり、県も業界団体等と連携しながら対策に取り組んでいるところです。皆さまのような優秀な建設マスターは、本県の建設産業にとって大変心強い存在であります。今後も引き続き、建設技能者の模範として業務に精励されますとともに、将来の建設産業の担い手への技術・技能の承継を図っていただきますよう、お願い申し上げます。」と挨拶がありました。



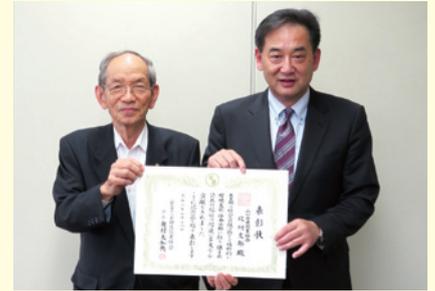
本多昭洋部次長

🔍 建設マスターとは

建設マスター制度は、建設現場において工事施工に直接従事し、優秀な技能・技術を有する建設技能者を「優秀施工者」として国土交通大臣が顕彰するもので、平成4年度に創設されました。

また、「建設ジュニアマスター」は、現場経験10年以上、39歳以下の若手を対象にしており、建設業界の喫緊の課題である若年入職促進活動の一環として、平成27年度に創設されました。

🏆 「建設業社会貢献活動功労者表彰」を玖珂支部が受賞!



左：井森会長、右：西山泰弘支部長(玖珂支部)

令和2年7月14日、(一社)全国建設業協会(全建)による、第15回「建設業社会貢献活動推進月間(※)中央行事」が東京都の経団連会館において開催されました。

冒頭、奥村太加典全建会長から「自然災害が全国で猛威をふるう中、各都道府県建設業協会の会員が応急復旧作業に当たられていることに敬意を表するとともに、全建は、『地域の守り手』として実施してきた社会貢献活動をこれからも積極的に発信していく」と挨拶がありました。続いて、来賓として出席された国土交通省の青山由行不動産・建設経済局長より挨拶があり「『地域の守り手』として活躍している地域建設業が必要不可欠であり、防災減災の観点からも、その存在意義は高まっている。官民が連携して社会貢献活動を発信することで、喫緊の課題である若者の入職・定着にもつながる」と話されました。

その後、各都道府県協会、支部・地区協会、会員企業が取り組んでいる優れた社会貢献活動に対し「国土交通大臣建設事業関係功労者表彰」が贈られ、全国で23の協会、27社の会員企業が受賞。本協会については、玖珂支部が「環境美化活動」部門で受賞となりました。

(コロナ禍により式典には出席せず、後日井森会長より西山玖珂支部長へ伝達されました)

🔍 建設業社会貢献活動推進月間とは

(一社)全国建設業協会では、地域の建設業が行っている社会貢献活動を国民に正しく理解・認識してもらうために、毎年7月を「建設業社会貢献活動推進月間」と定めています。

月間中には各県建設業協会は会員企業と連携して、地域建設業界の実践している幅広い社会貢献活動を広くアピールするとともに、公共事業への理解を深める活動を展開しています。